

# かんたん！スマートフォンで電子申請

## 1 マイナポータル「年金」から、「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」に進む

### ① スマートフォンとマイナンバーカードでマイナポータルにログイン



マイナポータルはこちら  
<https://myna.go.jp>

※ 初めてマイナポータルを利用される方は、マイナポータルのログイン画面の「登録・ログイン」から「利用者登録」を行ってください。

### ② マイナポータルのトップ画面で「年金」をタップし「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」を選択

## 2 手続きの選択 (希望する手続きを選択する)

「国民年金に関する手続き」画面で手順に沿って手続きを選択し、「この条件で検索」をタップ

手順1	手順2	手順3	手順4	手続きの種別
国民年金への加入				資格取得(種別変更)届
保険料の免除・納付猶予、または学生納付特例	・学生である ・学生でない	・国民年金に加入中 ・会社を退職した方、配偶者の扶養から外れた方等		国民年金保険料免除・納付猶予の申請 ----- 国民年金保険料学生納付特例の申請
付加保険料納付申出、または納付辞退	・付加保険料の納付を申出する ・付加保険料の納付を辞退する	・国民年金に加入中 ・その他の方 ・農業に従事しなくなった	・農業者年金に加入中の方 ・農業者年金に加入中でない	付加保険料納付申出、または納付辞退 ----- 付加保険料納付該当、または納付非該当
産前産後の保険料免除	・国民年金に加入中の方			産前産後の保険料免除

この条件で検索

## 3 本人情報の入力 (マイナンバーカードを読み取り、申請に必要な内容を入力する)

### ① 4桁のパスワード (券面事項入力補助用) を入力のうえ、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る (本人情報を自動入力)

### ② 入力画面の案内に従い、申請に必要な内容の選択および入力

申請に必要な「氏名(漢字)」、「生年月日」、「住所」などは自動入力されます!

手続きの種別	申請に必要な内容の選択および入力事項	
	(被保険者情報)	(申請情報)
国民年金保険料免除・納付猶予の申請	氏名(カタカナ) 電話番号種別(携帯電話等) 電話番号 郵便番号	申請年度
国民年金保険料学生納付特例の申請		申請期間、学校の名称、学校の所在地、在学予定期間、学生の区分、添付書類(学生証等)
資格取得(種別変更)届		資格取得(種別変更)該当年月日
付加保険料納付(辞退)申出		申出年月日
付加保険料納付該当(非該当)届		該当年月日(農業者年金の資格取得日)   非該当年月日(農業者年金の資格喪失日)
産前産後免除該当届		出産(予定)年月日

## 4 入力内容を確認 (入力内容を確認し、電子申請する)

入力内容を確認し「次へ」をタップし、「申請する」をタップ  
 送信完了が表示されたら「電子申請」は完了

ご不明な点等ございましたら、以下をご覧ください。

■ ホームページで確認

■ お電話で確認 (ねんきん加入者ダイヤル)

国民年金 電子申請

検索

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_kokunen.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html)



0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は

ナビダイヤル ☎ 03-6630-2525

受付時間

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時  
 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※土曜日、日曜日、祝日(第2土曜日を除く)、  
 12月29日～1月3日はご利用いただけません

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

# マイナポータルからスマホで 国民年金手続の電子申請ができます

## 対象手続

- ① 国民年金（第1号被保険者）加入の届出  
➢ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続
  - ② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請  
➢ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続
  - ③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請  
➢ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続
  - ④ 国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出  
➢ 将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続
  - ⑤ 国民年金付加保険料該当（非該当）の届出  
➢ 農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続
  - ⑥ 国民年金保険料の産前産後免除の届出  
➢ 出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続
- ※令和6年3月29日から④、⑤、⑥の電子申請ができるようになりました。

メリット  
1

スマートフォンで簡単に申請できます！

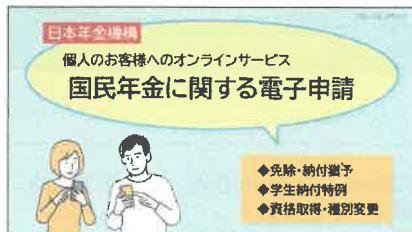
メリット  
2

24時間365日、申請できます！

メリット  
3

処理状況や申請結果が確認できます！

電子申請の方法は  
**裏面**をご覧ください。



電子申請の利用方法等については、  
日本年金機構ホームページで動画も公開しております。



ホームページ・動画はこちら  
[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_kokunen.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html)

ぜひ、ご利用ください！

## マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

- マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、かんたんに電子申請できます

学生納付特例  
の更新

翌年度以降も在学予定の方へ  
お知らせを送付

免除・納付猶予  
の案内

該当する見込みの方へ  
お知らせを送付

必要最小限の入力で  
電子申請が可能に！

- 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます
- 最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算などもできます

「ねんきんネット」  
マスコットキャラクター  
ねんきん太郎



マイナポータルとねんきんネットを  
つなげる手続は簡単！  
詳しくは、「ねんきんネット」で検索！



スマホの方はこちらから  
[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)